

(別記)

令和8年度指宿市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の令和7年における耕地面積は、水田 256ha、畑 3,020ha であり、温暖な気候と豊富な水資源や温泉熱、基盤整備された農地などの有利性を生かし、オクラ、スナッブえんどう、そらまめ、実えんどう、キャベツ、かぼちゃ等の野菜をはじめ、花き・観葉植物・果樹等の生産が盛んに行われている。

水田については、早期水稻の栽培が主体である一方、一部中山間地域において普通期水稻の栽培も行われている。転作作物においては WCS 用稲及び飼料作物の割合が高くなっており、WCS 用稲の作付面積の増加に伴い、一部のほ場整備地区において、水供給等に問題が生じている。そのため、節水型乾田直播栽培などの対策に取り組んでいる。また、農家の高齢化や担い手不足、有害鳥獣被害、遊休農地の増加等が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市における主食用米の作付面積については、高齢化や担い手不足等の影響により年々減少傾向にあった。しかし、令和6年の米価格高騰を受け、令和7年は作付面積が拡大したものの、需要が高く省力的な管理が可能な飼料作物や WCS 用稲への転換が見られる。一方、高収益作物（基幹作）については、温暖な気候と水資源を利用した園芸作物の導入を推進しているが、担い手不足や高齢化等により、面積拡大には至っていないのが現状である。

WCS 用稲については、水供給能力の関係から面積拡大には限界があるため、節水型乾田直播栽培や収益性の高い作物への転換が必要である。

このことから、本市では排水対策などによるほ場条件の改善や農地集積による担い手の確保に努め、特に市の重点品目であるそらまめ、実えんどう、スナッブえんどう、かぼちゃ、オクラ、キャベツ、グリーンボール、レタス、ばれいしょ、青果用甘しょ、にんじんを中心に栽培技術の高位平準化を図り、高品質化と生産安定による収益性向上に努めている。オクラは、IPM 技術導入による減農薬の促進や良質堆肥の利用推進を図り、安全・安心な生産に取り組む。また、高齢化対策として、作業省力化を図るスマート農業などの検討を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では高齢化や担い手不足といった課題があるため、省力的な管理が可能な飼料作物の導入をすすめ、水田の有効利用を図る。また、近年、畑作地帯を中心に大規模農家によるキャベツやレタスの生産が行われており、これらは栽培期間が短いため、水田の有効利用にも適している。このため、担い手への農地集積を推進し、水田への導入を図っていく方針である。

一部の地域では、隔年でブロックローテーションを実施しており、今後もこの取り組みを継続していくことで、水稻（水張り）を組み入れた作付体系を維持する。

一方、主に畑作物のみを生産している水田については、今後、水稻作に活用される見込みがないか、団地的に畑地化が可能な農地であるかを確認する必要がある。隣接する圃場や、農家の意向を踏まえながら、将来的に畑作物の本格生産に取り組む意欲のある農家には、畑地化支援を活用した取り組みを促進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市では、自家用米の作付がほとんどであるが、県協議会から示された生産の目安等を基にブロックローテーションによる作付を実施し、適期作付、適期収穫を促しながら、病害虫情報について早期の情報提供を行っていく。

(2) 非主食用米（WCS 用稲）

ブロックローテーション地区での作付が多く、隔年で栽培するほ場も少なくないため、計画的な栽培を推進し安定した供給に努め、適期作付、適期収穫を促すとともに、病害虫情報について早期の情報提供を行っていく。

共同利用施設等において、水供給等に利用制限がある地域については、節水型乾田直播栽培に取組むなどの対策を講じていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、気象条件の影響を受けやすい作物であることから、適期作付、適期収穫を促すとともに、湿害対策の指導を徹底する。また、産地交付金を活用し、担い手が行う作付の維持・拡大を図る。

飼料作物は、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、団地化や実需者との契約締結の推進などに取り組み、面積拡大を目指す。

(4) そば

播種後の気象条件に影響を受けやすいため、これまで以上に作付時期等に配慮することで品質向上を図り、排水対策の徹底や種子更新を促すことにより単収の向上と安定を図っていく。産地交付金を活用し、作付拡大を推進していく。

(5) 地力増進作物

市の指定する重点品目や地域振興作物を作付けし、野菜等の転換作物の面積拡大を推進するため、地力増進作物への支援を行い、次期作の収量を安定させ農家の所得向上につなげ、転換作物作付への意欲向上を図る。

推奨する具体的作物は、クローバー、クロタラリア、れんげ、ソルガム、セスパニア、イタリアンライグラス、えん麦、小麦、菜の花、ひまわりとする。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

そらまめは、収益性の高い品目として定着しているが、気象条件により栽培が左右されやすいため、寒害・霜害対策を行いながら、品質や生産性の向上を図っている。

実えんどうも収益性は高いものの、高齢化や価格低迷等の影響により生産面積は減少傾向にある。そのため、鹿児島県が育成した優良品種である「まめこぞう」の導入を推進し歩留率の向上に努めるとともに、既存品種との組み合わせにより、生産体制の構築を図っていく。

オクラは、夏季における本市の重点品目であり、施設栽培による品質向上や作型分散による規模拡大を図り、経営の安定を目指す。また、消費者の求める安全・安心な農産物の生産に向けて、IPM 技術導入による減農薬の推進や良質堆肥の利用拡大に努める。

前述のそらまめ他 2 品目を含む市が指定する重点品目（計 11 品目：そらまめ、実えんどう、スナックえんどう、かぼちゃ、オクラ、キャベツ、グリーンボール、レタス、ばれいしょ、青果用甘しょ、にんじん）を中心に今後、産地交付金による支援を行いながら作付面積の維持、拡大を図る。

(7) 菜の花（景観形成作物）

本市では、12月から2月にかけて随所に植栽された市の花「菜の花」が開花することから、この時期にマラソンやウオーキング大会を開催し、「菜の花のまち」として市内外にPRを行っている。また、主要水田地帯には「レイクグリーンパーク」「おふくろの里」といった農産物の直売施設があり、これらは水田農家の重要な収入源の一つとなっている。そのため、産地交付金を活用して当該施設周辺の水田における景観形成作物として菜の花の作付けを推進し、来訪者の誘客を図ることで、農産物の販売促進および農業者の所得向上につなげる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	46.3	0.0	48.4	0.0	48.4	0.0
備蓄米	－	－	－	－	－	－
飼料用米	－	－	－	－	－	－
米粉用米	－	－	－	－	－	－
新市場開拓用米	－	－	－	－	－	－
WCS用稲	57.5	0.0	60.0	0.0	60.0	0.0
加工用米	－	－	－	－	－	－
麦	10.6	0.0	11.0	0.0	11.0	0.0
大豆	－	－	－	－	－	－
飼料作物	165.2	113.6	170.0	114.0	170.0	114.0
・子実用とうもろこし	－	－	－	－	－	－
そば	10.3	10.3	11.0	11.0	11.0	11.0
なたね	－	－	－	－	－	－
菜の花（景観形成作物）	1.2	1.1	1.6	1.2	1.6	1.2
地力増進作物	1.1	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0
高収益作物	21.4	4.7	23.3	5.0	23.3	5.0
・野菜	21.3	4.7	21.4	5.0	21.4	5.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
・果樹	0.1	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
その他	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・原料用かんしょ	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
畑地化	0.0	－	0.0	－	0.0	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1 ・ 2	重点品目（そらまめ、実えんどう、スナップえんどう、かぼちゃ、オクラ、キャベツ、グリーンボール、レタス、ばれいしょ、青果用甘しょ、にんじん）	重点品目作付助成 （基幹・二毛作）	重点品目 作付面積	（R7年度） 20.0ha	（R8年度） 20.0ha
3	飼料作物	飼料作物 二毛作助成 （二毛作）	飼料作物二毛作 作付面積	（R7年度） 116.9ha	（R8年度） 114.0ha
			水田利用率	（R7年度） 153.8%	（R8年度） 151.0%
4 ・ 5	そば	そば作付助成 （基幹・二毛作）	そばの作付面積	（R7年度） 10.3ha	（R8年度） 11.0ha
			水田利用率	（R7年度） 153.8%	（R8年度） 151.0%
6	野菜・花き・果樹・その他振興作物	高収益作物 作付助成 （基幹）	高収益作物 作付面積	（R7年度） 0.7ha	（R8年度） 3.3ha
7	麦	麦担い手 取組加算 （基幹）	麦生産量	（R7年度） 7.5kg/10a （収穫不良による減）	（R8年度） 130.0kg/10a
8 ・ 9	菜の花 （景観形成作物）	菜の花作付助成 （基幹・二毛作）	菜の花作付面積	（R7年度） 1.1ha	（R8年度） 1.6ha
			直売所農産物売上	（R7年度） 30,126千円	（R8年度） 37,000千円
10	地力増進作物	地力増進作物作付助成 （基幹）	地力増進作物 作付面積	（R7年度） 1.0ha	（R8年度） 1.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 指宿市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点品目作付助成(基幹)	1	14,000	別紙の区分「重点作物」のとおり	作付面積に応じて支援
2	重点品目作付助成(二毛作)	2	7,000	別紙の区分「重点作物」のとおり	作付面積に応じて支援
3	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	10,000	飼料作物	二毛作による作付面積に応じて支援
4	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策
5	そば作付助成(二毛作)	2	7,000	そば	排水対策
6	高収益作物作付助成(基幹)	1	10,000	別紙の区分「地域振興作物」のとおり	作付面積に応じて支援
7	麦担い手取組加算(基幹)	1	7,000	麦	担い手による取組、排水対策
8	菜の花作付助成(基幹)	1	10,000	菜の花(景観形成作物)	市が指定する施設の周辺及びその施設に接続する主要道路周辺水田が対象
9	菜の花作付助成(二毛作)	2	5,000	菜の花(景観形成作物)	市が指定する施設の周辺及びその施設に接続する主要道路周辺水田が対象
10	地力増進作物作付助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	すき込みを行うものとする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。